

- ・市街化調整区域を中心とした水稻栽培



- ・施設栽培



- ・露地栽培



226万人都市名古屋。

市内のほとんどが市街化され、コンクリートとアスファルトで被われた街といわれています。

そんな名古屋市内の農業といわれてもピンとこないかもしれません、北陸地方へも出荷されるほどの一大産地である中川区のミツバ、木曽川から引いた用水を利用した港区南陽地区の米など、名古屋ブランドの農産物もあります。

さらに、それを支える地産地消の取り組みも進められています。



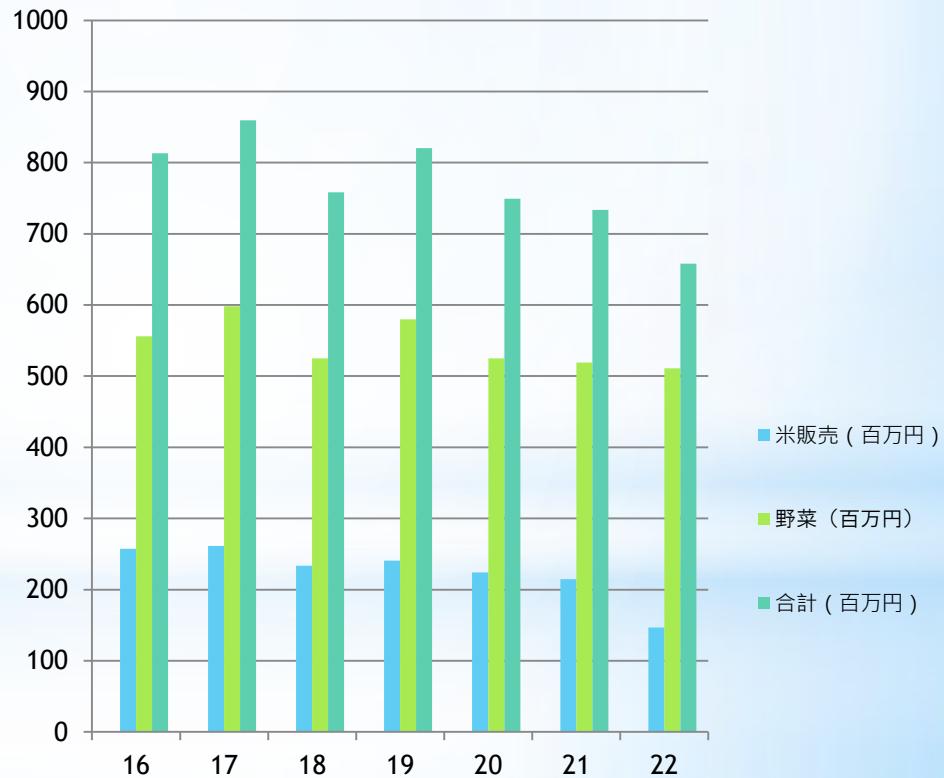
2- (3) JAなごやの農産物販売実績

主な品目

- 米 (コシヒカリ、あいちのかおり、ゆめまつり等)
施設野菜 (水耕みつば、水耕ネギ、トマト、いちご等)
露地野菜 (ブロッコリー、スイートコーン、パセリ、春菊、枝豆等)
その他 (いせいも、ホウレン草、地域独自野菜等)

J Aなごや取扱い販売高

年度	米販売 (百万円)	野菜 (百万円)	合計 (百万円)
16	257	556	813
17	261	598	860
18	233	525	758
19	241	580	821
20	224	525	749
21	215	519	734
22	147	511	658



収穫時期

品目	収穫時期
タマネギ	5月上旬から7月下旬
キュウリ	6月中旬から7月下旬
ナス	6月中旬から10月上旬
カボチャ	7月上旬から8月中旬
枝豆	5月中旬から6月下旬
ホウレンソウ	10月上旬から4月下旬
シunjギク	10月上旬から3月下旬
パセリ	11月中旬から2月下旬
ブロッコリー	10月下旬から5月上旬

品目	収穫時期
ダイコン	11月上旬から4月中旬
コマツナ	11月上旬から7月中旬
ハクサイ	11月中旬から3月下旬
ニンジン	12月上旬から3月下旬
水耕ミツバ	通年
水耕ネギ	通年
水耕レタス	通年
いせいも	11月上旬から1月下旬
米	8月下旬から11月下旬

2- (4) JAなごやと名古屋市との取組み

地産地消

名古屋市は2006年「農」のある市民の豊かな暮らしを目指して、「地産地消」の施策を盛り込んでいる。

例えば、名古屋ブランドの普及や推進、港区南陽地区の特別栽培米等の「陽娘」や水耕栽培の「なごやっこ葱」の普及、野崎白菜に代表される伝統野菜のPRや生産拡大、新たな加工品の開発も行っています。

さらに消費者への働きかけとして、2010年度の農業見学会は「親子『食と農』の見学会」として、夏休みと冬休みの2回実施。名古屋市農業センターで野菜の収穫などを体験したのち、緑区のブロッコリー畑を見学して生産者との交流を図るなどしています。



①田んぼアート



葉の色の異なる古代米等を使って、広大な田んぼに絵を描くプロジェクトです。
田んぼアートの制作を通して、農家と市民が一緒になって楽しく稻作体験を行う企画です。

食の安全・安心や生物多様性保護の観点から水田保全に対する関心が高まっている一方で、
米価の下落や後継者不足といった問題から、稻作農家の経営は非常に厳しいのが現状です。
そこで、市内有数の米どころである港区南陽地区で、水田との関わりの中で市民と農家が
協働で農を支える仕組みを作ることを目的として、体験水田の取組みを始めました。
今年は名古屋市で初めて田んぼアートを制作し、多くの人に取組みを発信していきます。
名古屋の稻作に触れ、楽しみ、学び、貴重な水田の保全に努力しています。



②市民水田

○目的

市民が、米づくりを通して、農業や環境について学び、農家と交流することにより、市民の農業への理解を深める。市民水田の運営ノウハウの蓄積やボランティアの育成を行う。生き物観察を通して、市民が自然とふれあい、生物多様性や水田の環境に対する役割についての理解を深める。

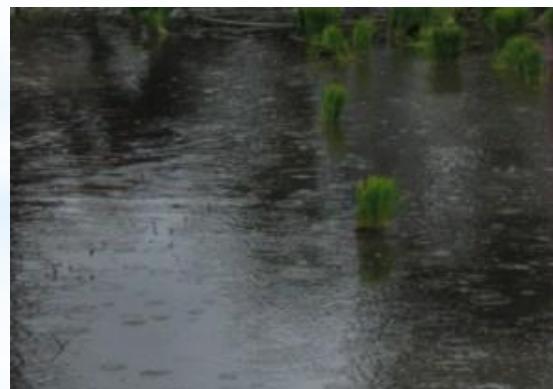
○活動概要

- ・体験水田：市民が田植えから収穫まで手作業で体験
- ・ボランティア実習水田：稻作体験を行うボランティア育成
- ・観察：田んぼに棲む生き物の観察会を開催
- ・交流：稻作体験や収穫祭などを通して農家との交流を図る



○作業受託（JAなごや）

- ・耕起代掻き作業
- ・植付苗の生産（硬化苗）
- ・もみすり、袋詰（30kg）



③食農教育

名古屋市では地産地消の推進として食農教育に取組んでいます。

名古屋市の学校給食への野菜等の供給は2004年度から始まり、今では毎月小学校や中学校に地域の野菜やお米を食べてもらっています。小学校では「みんなで食べる！なごや産の日」として、月に1～2回は市内で採れた農産物を利用した献立も紹介されています。使われている野菜は、ミツバ、水耕ネギ、タマネギ、ハクサイ、ブロッコリー、ニンジン、キャベツなど。給食で利用される野菜や米を通じて名古屋市の農業について子どもたちが関心をもってくれるよう出前授業や生産農家の圃場見学も行っています。

また、学校給食から出た生ごみが肥料となって野菜が作られるという循環の環にもつながった「おかえりやさい」のブロッコリーとタマネギも利用され、献立表にプロジェクトのキャラクター「おかえりぼーや」を掲載するなど、児童や保護者が地産地消と生ごみリサイクルについて知る機会になっています。

食農教育の一環としては、学校単位で市内2校の小学校5年生を対象として「ふれあい田んぼ教室」を毎年開催しています。事前にスライドを使った授業を行ったのち、『田植えと稻刈り』を実体験し子どもたちと職員が楽しく農業を学んでいます。



みんなで食べよう
おかえりぼーや



学校給食での市内農産物利用状況

学校給食年度別推移

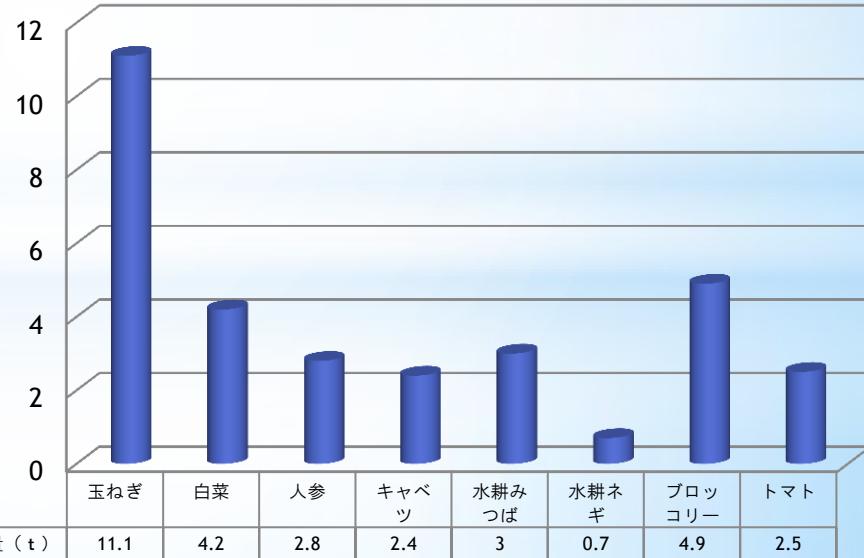
年度	数量(kg)	金額(千円)
16	39,600	7,320
17	63,800	10,860
18	126,800	25,400
19	167,800	34,660
20	432,000	89,688
21	432,400	90,456

平成22年度数量 総数量583.6 t

品目	数量(t)
米	552
玉ねぎ	11.1
白菜	4.2
人参	2.8
キャベツ	2.4
水耕みつば	3
水耕ネギ	0.7
ブロッコリー	4.9
トマト	2.5

米の出荷量は552 tと出荷数量が突出している出荷量の94%を占める

学校給食年度別推移



3- (1) 問題点について

都市計画法は農林漁業との調和を図りつつ、都市の健全な発展と秩序ある整備をすることが目的です。農地は都市生活にゆとりと安心を与えるためにも、予め都市形成する地域とともに土地利用について協力しなければなりません。

市街化区域内農地は、農地として維持することをそもそも目的とされていないため税制の優遇などは基本的にありません。しかし、生産緑地法に該当する農地については、税の減免が行われており、その農地でも農業者が高齢で後継者がいなければ緑地指定解除されて宅地化が進み、相続が発生するたびに減少する傾向にあります。

昨年の東日本大震災による影響もあり、都市における農地の重要性が再認識されています。これからは、市街化区域内農地でも自然環境上保全が必要であると考えられる市街地は抑制しなければならないし、農業生産できる農地としても維持しなければならない。さらに市街化調整区域内農地については、地産地消を意識した農産物と経営的にも安定した農家づくりに努めなければならないと考えています。

J Aなごやは、地域の耕作放棄地の解消と農業の活性化のため、地産地消をテーマにJAフェアを年2回開催しています。フェアは都市農業を通じて地域とのふれあいを大切にしたイベントで、都市農業の維持のためにも小さな努力を地域とともに育んでいるところです。

3- (2) 今後の対策について

課題

- ◎農業者の兼業化問題
- ◎高齢化による後継者不足
- ◎担い手農家の減少
- ◎農業生産法人の設立検討
- ◎優良農地の確保と農産物販売高の向上
- ◎生産コストの低減
- ◎農家経営での赤字対策
 - 1.生産緑地の規制緩和
 - 2.税制の規制緩和

このままでは、相続等が発生するたびに農地が減少し、生産資源である農地そのものがなくなってしまうことが懸念されます。農家が農地をなくすのではなく守るのであるならば、地域とともに「ゆとりと安心を与える都市」となるよう、課題の解消に努めたいと考えています。

ご清聴
ありがとうございました。